

2021（令和3）年度事業計画書

[2021年7月1日～2022年6月30日]

当財団は、「心の安らぎと緑豊かな公園墓地」の提供という理念の下、昭和61年11月、横浜市金沢区六浦町に4,000区画の「公園墓地 八景苑」を開発、墓地の供給を開始致しました。「公園墓地 八景苑」は、開苑以来、「近代化された公園墓地」として、墓地需要者のみならず、地元住民からも多くの支持も得る事ができ、今日に至るまで35年に渡り、公共の福祉の増進に寄与してきました。現在、販売はほぼ完了しております。

また、県民の墓地需要に応えるべく、「公園墓地 川井聖苑」が横浜市旭区川井宿町91番3に2020年8月1日開園いたしました。3,910区画の大規模な霊園です。

本年度は以下の事項を重点に事業計画を遂行し、引き続き公益性の確保と共に、健全な経営に努める意向であります。

- (1) 墓地提供事業
- (2) 墓地の運営管理事業
- (3) その他

- (1) 墓地提供事業

公園墓地川井聖苑

墓所面積は1.0㎡と1.2㎡の2種類で約500区画を開放しています。

墓所使用は無期使用と新たに有期使用の墓所を設定しました。管理料支払いは、年間払いと一括管理料制度を設けました。

公園墓地八景苑

2021年7月1日～2022年6月30日 募集予定です。

募集区画 5区画 （返還墓所となります）

- (2) 墓地の運営管理事業

- ① 苑内の墓域・植栽の管理

専門業者に委託し墓地内の清掃と植栽剪定を行い、墓所使用者及び参拝者へのサービス向上と経費の削減を図ります。

②墓地管理料の請求業務

管理料は霊園運営の基盤となるため、滞納者にはこの点を十分に理解してもらい、適切に対応してまいります。

(3) その他

① 管理棟の管理

コロナ対策に注意し、斎場1室、会食室2室の貸し出しを行います。配膳室の定期的な消毒を行います。

管理棟全体の防災器具の定期検査を行います。

② 墓参全般のサービス

「公園墓地八景苑」では供花等の販売と墓石のメンテナンスや追加彫刻の業務を委託し、墓所使用者様及び墓参者様にサービス提供をいたします。

「公園墓地川井聖苑」でも随時進めてまいります。

③ 各種情報の発信

墓地使用者様及び関係者様に霊苑の各種情報をホームページにて情報を提供いたします。

以上